

令和2年度事業計画書

新元号として初めて迎える令和2年度の当センターは、5か年計画として策定をした『第六次中期計画』の2年目にあたり、引続きスローガンを“夢が膨らむシルバー人材センターを目指して”と掲げ、その重点項目である「会員拡大と組織強化」「就業機会の確保と拡大」「安全・適正就業の推進」「会員活動の推進」を柱に事業運営を行なっていきます。

さて我が国の高齢化は急速に進んでおり、この高齢化は少子化と相俟って年金・医療・介護といった社会保障に関する諸課題として多く取り上げられています。一方で、長くなった人生の高齢期を、いかに有意義に、そして充実した生活を送れるかが問われています。シルバー人材センターは、お住まいの近くで仕事やボランティアを通じて社会参加することにより、ご自身の生きがいの充実や健康の維持・増進、又それに伴う社会保障負担の軽減に貢献するとともに、地域における労働力不足の補完役を担っていく、まさに時代の要請に応える組織として発展していかなければならないと考えています。

当センターの現状をみますと、高齢法改正に伴う再雇用制度の定着等により会員数は横ばい状態が続き、契約額についても伸び悩んでいる状況です。また安全就業については、前年度増加の著しかった賠償事故が、更にそれを上回る勢いで発生しているような状況で大変懸念されるところです。

そこで本年度は、このような諸課題に対して、平成31年度に講じた諸施策の検証を含め、五か年計画とした『第六次中期計画』の各項目を基本に事業を進めていきます。特に「地域ミニコミ誌」の活用やチラシの全戸配布を通じた普及啓発活動を行ない、会員拡大策としては、入会説明会の場所・申込み方法等の見直し、既会員に対する退会抑制策の充実、契約額のアップに向けては、特に女性会員の就業機会の拡充並びに一般労働者派遣事業の更なる拡大を進めます。また安全就業については、様々な機会を捉えた安全情報の周知・啓発活動の他、事故に関連する会員への聞き取りを行なった再発防止策の検討等を行っていきます。更に地域に根差した事業を行う公益法人として地域を中心とした社会奉仕活動を推進していきます。

令和2年度は、当センター設立40周年の節目の年です。町田市で歴史を積み重ねてきたシルバーとして、長寿を尊び、高齢者が生き生きと活躍できる社会を目指し、行政と連携を図りながら、積極的な事業展開を図っていく所存です。

項目別には、以下のとおりです。

広報・周知活動

- ・設立 40 周年記念事業の一環として、記念誌を発行します。また当センター発案の“まちだ〇ごと大作戦チャレンジ事業「人生 100 年時代 笑顔あふれる 2020 年まちだは元気大作戦！！」のイベント開催を行なっています。
- ・全会員に対して会報「銀齢だより」を配付し、センター動向や会員活動等の情報共有を図ります。
- ・シルバー事業の周知や理解を深めるため、会員拡大向けチラシの全戸配布やパンフレットの配布、また「地域ミニコミ誌」の活用や、町田市に対して「広報まちだ」への掲載並びにポスター掲示等の依頼を行なっています。更にホームページをリニューアルし、より利用者目線に立った改善を行なっています。
- ・イメージアップを含む広報・周知を図るため、「シルバー交流まつり」の開催や、市庁舎「シルバー展」等の各種イベントに積極的に参加をします。また市民への PR として、「踊り宣伝チーム」の結成をはじめ、「ビブスの着用」や「シルバー連絡所」の設置を継続していきます。

就業拡大・適正就業

- ・既存契約先の継続受注や職域の拡大、また新規就業先の開拓のため、企業や団体を中心に訪問活動を行なうとともに、行政に対しても新たな公共事業の受注に向けた働きかけを行なっています。
- ・人手不足や現役世代を支える分野における就業機会を確保し、企業の人手不足の解消並びに地域社会の維持・発展等を推進するための事業を実施します。
- ・多様な就業方法による配分金等の増収を目指していきます。
- ・請負や委任契約に馴染まない注文に応えるため、一般労働者派遣事業を推進します。
- ・契約額における民間比率を伸ばすため、引続き「一人一紹介運動」を推進していきます。
- ・女性会員向け職種の拡充・拡大を図っていきます。
- ・施設管理希望会員に対してエントリー制を導入し、同一作業場所における長期継続就業会員のスムーズな交代を組織的に進めていきます。
- ・法令順守等の適正な就業について、会員及び発注者に対して周知を行ないます。
- ・会員の能力に応じた就業並びに発注者に対する公平性を担保するため、除草及び植木剪定作業等の契約について、請負制度に順次切り替えていきます。
- ・規模の小さな一般家庭等の受注について、待ち時間短縮等のニーズに応えるため、地域を中心とした特別チームの編成及び活用を図っていきます。
- ・「会員の就業要領」の見直し（運転者の年齢等）を行います。

調査研究・相談

- ・窓口における随時の就業相談の他、定例の相談会を毎月実施します。また未就業会員について、定期的な状況確認を行なっていきます。
- ・「健康寿命」「資産寿命」について、会員本人がセルフチェックできるアンケートを実施します。
- ・様々な事態（認知症、大規模災害等）を想定したリスク管理の検討を行っていきます。
- ・グループで働く新たな自主事業について、地域連絡会等で広く会員から提案を求めます。

研修・講習

- ・入会説明会について、より多くの方が参加できるように、開催場所や内容の変更、並びにホームページによる申し込み等の見直しを行ないます。
- ・全ての新入会員並びに既存会員を対象に、就業マナー、安全就業、適正就業研修を実施します。
- ・地域班の役割やその活動について理解を深めるため、新任地区担当委員・地域班長の研修を実施します。
- ・仕事別グループ会議の開催や、自発的なグループミーティングを奨励し、円滑な就業環境の確保並びに作業の標準化及びレベルアップを図っていきます。
- ・受注の多い技能系職種について、後継者の育成や、技能の維持・向上を目的とする研修を実施します。
- ・シルバー会員が、地域の支え手となれるよう「認知症サポーター養成講座」を実施します。
- ・自分の健康状態を把握し、介護状態への予防に繋げるため安全管理委員会と連携し「フレイルチェック会」を実施します。
- ・上部団体である「東京しごと財団」及び「第七ブロック」主催等の研修に積極的に参加し、知識の習得並びに自己啓発を行なっていきます。

組織整備・活性化

- ・定例理事会及び必要に応じた臨時理事会を開催し、規程に基づく決議事項の他、重要方針の決定や諸規程の整備等を行ないます。
- ・専門委員会を毎月開催し、所掌事項の検討や計画、また必要に応じて実施をします。また合同委員会を開催し、情報の共有や連携の強化を図ります。
- ・地域における事業の推進役である地区担当委員・地域班長の合同会議を開催し、事業の報告や実施計画、並びにセンターの現況や課題について認識を共有します。
- ・“地域のことは、地域で解決する”体制作りを目指すため、地区担当委員～地域班長～会員の連絡網等の作成を促進していきます。

- ・地域連絡会を全地域で開催し、センターの現況や会員相互の情報交換、またボランティア活動の計画等、地域班組織の活性化に努めます。
- ・会員入会について、手続きから就業までの期間が短縮できるよう、入会承認方法の変更を検討します。
- ・「共助会」組織への側面的な支援を通じ、入会促進並びに“仲間づくり”を含めた既会員の退会抑制を図っていきます。
- ・清掃職について、割当の効率化及び統一的な情報提供を行なうためにグループ化を行なっていきます。
- ・大型受注における事務局体制等のあり方を見直します。
- ・PCやスマホ等を活用し、最新情報の閲覧や配分金の明細の確認等が出来る「Smile to Smile（通称：スマスマ）の利用促進を図ります。

財政の安定化

- ・会費納入について、その支払いの利便性並びに事務の軽減を図るため、全会員に自動引落としの手続きを奨励していきます。
- ・会報誌「銀齢だより」紙面における一般有料広告について、募集及び掲載を行ないます。
- ・業務の効率化による経費節減を行っていくとともに、行政に対しては公的補助の維持・増額の理解や働きかけを行なっていきます。

安全管理

- ・“安全は全てに優先する”の基本理念のもと、組織一丸となって安全就業に取り組んでいきます。
- ・「安全就業基準」並びに「作業別安全就業基準」の周知徹底や、ポスター掲示並びにリーフレット配布、安全情報誌の発行等を通じて、会員の安全に対する意識啓発を図っていきます。
- ・仕事別グループの説明会や各種研修において、安全講義等を必須事項とする等、様々な機会を通じた周知・啓発活動を行なっていきます。
- ・各現場における就業前の準備運動を積極的に奨励していきます。
- ・「安全心得カード（オレンジカード）」について、緊急連絡先の記入及び携行の徹底を図っていきます。
- ・転倒事故防止のための啓発活動を強化していくとともに、専門機関と連携をした交通安全研修等を企画します。
- ・現場巡回を広範囲で行ない、「安全就業基準」等に則した指導及び啓発活動を行なっていきます。また事故件数の多い職種については別途特別巡回を実施します。
- ・酷暑期における屋外作業のガイドラインを検討するとともに、作業負荷軽減のための新しい道具等の研究を行なっていきます。

- ・事故に関連する会員に聞き取りを行い、再発防止策を見出していきます。
- ・職種横断的な「安全大会」を開催し、安全意識の高揚を図るとともに、仕事別グループにおける安全対策の共有を行ないます。

社会奉仕活動

- ・「市内一斉美化清掃」の実施等、地域中心の社会奉仕活動を推進し、“ボランティア全員参加”を目指していきます。
- ・“住み良い街づくり”に向け、「町田警察署」並びに「南大沢警察署」との協定に基づく防犯活動支援を積極的に行なっていきます。
- ・「FC町田ゼルビア」を中心とした町田市のホームタウンチーム等の試合運営支援を行なうとともに、「東京 2020 オリンピック」の大会運営支援について検討を行ないます。
- ・各種イベントを中心に、伝統・芸能分野の「お囃子」「茶道」等の出張ボランティアを行ないます。
- ・「赤十字運動支援」、「学校支援」、「認知症サポート活動支援」等の公益性の高いボランティア活動を実施します。
- ・町田市との協定に基づいたシルバー業務中の「高齢者等見守り活動」並びに「空き家対策」の周知啓発・相談事業に協力していきます。
- ・会員の知識を活かした学習支援や、困難を抱えた子育て世帯への支援等、子どもたちへのボランティア活動を実施します。
- ・仕事別グループによるボランティア活動を実施します。

以 上